

議案第39号

基山町公立学校情報機器（Wi-Fi端末）整備事業備品の取得について

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第3条の規定に基づき、令和2年10月19日公募型プロポーザルに付した基山町公立学校情報機器（Wi-Fi端末）整備事業について、下記のとおり備品を取得するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 物品の所在 | 基山町内 町立小中学校 |
| 2 | 物 品 | 基山町公立学校情報機器（Wi-Fi端末）整備事業備品 |
| 3 | 契約の方法 | 公募型プロポーザルによる随意契約 |
| 4 | 取得価格 | 68,701,000円 |
| 5 | 契約の相手 | 佐賀県佐賀市鍋島町森田902番地
株式会社学映システム
代表取締役 岡村 祐臣 |

令和2年11月9日提出

基山町長 松田 一也

令和2年11月9日原案可決